

2019年4月4日

各 位

会社名 大和証券投資信託委託株式会社
(管理会社コード：13054)
代表者名 代表取締役社長 松下 浩一
問合せ先 経営企画部 岡田 美範
(連絡先 03-5555-4946)

ETFの信託約款変更のお知らせ

当社は、以下のETF（上場投資信託）の信託約款変更に関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 銘柄名（コード）

ダイワ上場投信・TOPIX Ex-Financials (1585)

ダイワ上場投信ーJPX日経400 (1599)

2. 変更内容および変更理由

信用リスクを適正に管理するため、信用リスク集中回避のための投資制限を追加します。

3. 日程

2019年5月9日まで 金融庁届出

2019年10月4日 変更日

4. 変更に関する書面決議手続き

当該信託約款変更は、投資信託及び投資法人に関する法律に規定される「変更の内容が重大なもの」に該当しないため、書面決議は行いません。

以上

信託約款 新旧対照表

ダイワ上場投信・TOPIX Ex-Financials

変 更 後	現 行
<p><u>(信用リスク集中回避のための投資制限)</u> <u>第22条の2 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</u></p>	<p><u>(新 設)</u></p>

ダイワ上場投信－J P X日経 400

変 更 後	現 行
<p><u>(信用リスク集中回避のための投資制限)</u> <u>第25条の2 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</u></p>	<p><u>(新 設)</u></p>